

# ふれまちだより

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会 大野事務所  
〒739-0492 廿日市市大野一丁目1番1号 大野支所内  
Tel (0829)55-3294 / Fax (0829)55-3275  
URL <https://hatsupy.jp> / Mail [ohno@hatsupy.jp](mailto:ohno@hatsupy.jp)



熱心に意見交換する協力員の皆さん  
知ることの大切さを再確認



また、増えつつある「こみ出し問題」についても意見交換を行い、認知症や高齢による課題に対し、親族や隣人、行政と連携することで、今後の課題にどう向き合おうか考える機会となりました。10区地域のボランティア活動「奉遊会」活動の中では「生きがいになっている」という住民の声も紹介され、地域活動の大切さを再確認しました。最後に、「気づき合い、支え合うことが地域の力」との声があり、民生委員から「その人の死後を支えるのは、生前の人との関係。いい意味でのお節介を大切に」と呼びかけました。

## 「つながり」が支える安心のまちづくり

～第1回 のぞみ会 協力員交流会 (10区) を開催～

6月21日、大野10区集会所で「のぞみ会 協力員交流会」を開催しました。今回は「よもやま話交換会」として、協力員や関係者がそれぞれの活動の中で気づきを共有し、学びを深めました。父が転入後に学校に通えない問題に、地域の気づきがあったケースから、地域に誰かの「気づき」が、大きな安心につながることを共有しました。

## 大野地域でのひきこもりのご相談、10月からはじまります

10月から、毎月第4木曜日に市社協大野事務所で、ひきこもりに関する個別相談窓口を開設します。

ご本人やご家族の悩みに寄り添い、状況に応じた支援をご提案します。

ご相談は事前予約優先ですが、当日受付も可能です。まずはお気軽にご連絡ください。

また、通常のひきこもり相談は「あいプラザ」3階にある「相談まるごとサポートデスク」内のはつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」で随時受け付けています。

「誰に相談していいかわからない」「家族のことで困っている」など、一人で抱え込まず、まずはお話を聞かせてください。小さなことでも構いません。

お話を伺いながら、一緒に支援の糸口を見つけていきます。ご相談内容に応じて、適切な支援機関や関係団体と連携しながら、状況に合わせたサポートをご案内しています。

### ◆10月からの大野事務所での相談窓口◆

日時：毎月第4木曜日 10時～15時  
場所：市社協大野事務所（廿日市市役所 大野支所3階）  
申込：ご予約は、「はつステ」へお電話  
またはメールで受け付けています。  
事前予約優先（当日受付も可能）  
電話：20-5175

### ◆通常相談窓口（あいプラザ）◆

受付時間：9時～17時  
（土日祝・年末年始を除く）  
場所：山崎本社みんなのあいプラザ3階  
（相談まるごとサポートデスク内）  
電話：20-5175  
\*こちらは常時相談受け付けています。

お気軽にご相談ください！



### 無料司法書士相談

成年後見、相続、遺言証書作成を知りたい人、自己破産など債務でお困りの人など、法律全般の相談を無料で司法書士に相談できます。（要予約）

【日にち】8月13日（水）

【時間】13時～16時

【ところ】大野支所3階 相談室

【申込み】55-3294

※ 相談時間は、お一人様30分となります。



## 大野福祉ふれあいまつり

とき：10月5日（日）10:00～14:00

ところ：フジタスクエア まるくる大野

（1階ロビー及び中庭 周辺）

このお祭りは、住民一人ひとりが福祉に関心を示し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして開催するものです。

今年度も展示やバザーを中心とした形で開催しますので、ぜひお越しください！



### ご寄付をいただきました

ご寄付は大野地域の福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。（5月11日～7月10日受付分）

【一般寄付】

匿名（障がい児の手助けのために）2件

おおの自然を愛する会 様（地域福祉のために）25,747円

### ふれあい相談所

大野支所3階 13時～16時

TEL 55-3294



「相談員」が生活上の悩み事や困りごと、介護の悩み等をお聞きし、相談に乗るとともに必要に応じ相談機関などを紹介します。

秘密は厳守します。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

心配と相談（毎週木曜日）

8月7日・14日・21日

（大野東市民センター）28日

9月4日・11日・18日

（大野東市民センター）25日

認知症介護相談（第4火曜日）

8月26日

9月16日（※第4火曜日が祝日のため変更となります。）  
詳しくはホームページまたは電話にてご確認ください。

電話やファックスによる相談も受け付けています。

※大野東市民センターでは電話相談はありません。

詳しくはホームページまたは電話にてご確認ください。